

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

地方税法第321条の5の2の規定により、特別徴収税額の納期の特例に関する承認を申請いたします。

八郎瀧町長職務代理者 殿 令和8年8月8日提出	給与支払者 (特別徴収 義務者)	所在地	〒018-1692 八郎瀧町字大道80番地										特別徴収義務者 指 定 番 号	8888888		
		フリガナ	エイトエンタテインメント										担当者 連絡先	所属	給与係	
		氏名又は名称	株式会社8・エンタテインメント											氏名	ニャンパチ	
		個人番号 又は法人番号	4	0	0	0	0	2	0	0	5	3		6	3	5
特例の適用を受けようとする税額		令和 8 年 9 月以降に納期が到来する特別徴収税額														
申請日前6ヶ月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額 ※八郎瀧町外を含む事業所全体の人員及び支払額を記載すること。 ※()内には臨時勤務者の人数と支払金額を記載すること。	月 区 分	給 与 支 払 人 員										給 与 支 払 額				
	令和8年2月	8 人 (内臨時 2 人)					1,800,000 円 (内臨時 300,000 円)									
	令和8年3月	7 人 (内臨時 1 人)					1,650,000 円 (内臨時 150,000 円)									
	令和8年4月	9 人 (内臨時 3 人)					1,950,000 円 (内臨時 450,000 円)									
	令和8年5月	6 人 (内臨時 0 人)					1,500,000 円 (内臨時 0 円)									
	令和8年6月	6 人 (内臨時 0 人)					1,500,000 円 (内臨時 0 円)									
	令和8年7月	6 人 (内臨時 0 人)					1,500,000 円 (内臨時 0 円)									
町税等の滞納又は納付・納入の遅延がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細																
申請の日1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日		有(令和 年 月 日承認取消) ・ 無														
備 考																

※前年度までに納期の特例の承認を受けている事業所については提出不要

※給与の支払を受ける者が常時10人以上の事業所は特例の適用不可